

ズバリ!! 村政を問う

9月16日に8人が一般質問をしました。
(発言者順に掲載します)

※一般質問とは……

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|----------------|---|
| ①小川 政徳議員 (P9) | 1. 宅地以外の土地に建つ違法建築 |
| ②服部 高志議員 (P10) | 1. 災害等非常時における学園生徒の登校基準見直しを
2. 児童クラブ夏季休暇時の運用検証と冬休み・夏休みの祖父母同居要件撤廃を |
| ③伊藤 豊議員 (P11) | 1. AI時代における情報モラル教育 |
| ④八木 敏一議員 (P12) | 1. 教育委員会は、飛島学園の将来をどう考えているか
2. 魅力的な施設づくりと経費削減の両立をどう目指すのか
ほか1問 |
| ⑤中山恵美賀議員 (P13) | 1. クビアカツヤカミキリの対策は
2. 交通空白地帯に公共ライドシェア導入を |
| ⑥鈴木 康祐議員 (P14) | 1. ふれあいの郷再編における産直市の計画は
2. 水路上の違法建築物の撤去は
3. 地下道の交通ルールは |
| ⑦伊藤 和利議員 (P15) | 1. 大雨、線状降水帯時に日光川の排水規制により、排水機で排水できない時の対応、対策はどうなるのか |
| ⑧橋本 渉議員 (P16) | 1. 介護保険料を値下げすべきです |

Q 宅地以外の土地に建つ違法建築

A 適正な土地利用を確保する



小川政徳 議員



○議員

雑種地などの宅地でもない自動車置き場、解体場（ヤード）に建つ事務所や倉庫は、各種の法に適合して許可されたもののなか。

○村長

ヤード内の建築物については、正規の手続きや通知がされていない、無確認建築物の可能性があるものと捉えています。

○議員

ヤード等での違反建築に対して今までの対応、対策は。そして今後の対応、対策は。

○村長

違反建築物に対するは正命令や立入査察などの直接的な法的指導、執行権限は愛知県ですので、村としては、引き続き、日常の巡回や窓口等で

把握した情報に基づき、速やかに愛知県や関係機関と連携し、違反建築物の抑止と適正な是正指導が行われるよう協力していきます。

○建設課長

疑わしい物件を認知した都度、愛知県、または関係機関と情報共有を図りながら、必要な指導要請を行っております。

○議員

違反建築でも固定資産税などの税金は課税されているのか。

○税務課長

賦課期日現在において家屋の要件を満たした建物と認定されるものであれば課税対象となり、課税をしています。

○議員

農地転用計画を反対する大多数地域住民の意見を、無視して許可されるのはなぜか。

○村長

地元説明会等における地域住民の皆さまの反対意見やご懸念は重要なものですが、法令上の許可基準を満たしている申請については、法制度上、

不許可とすることができません。

○議員

農地法で許可された後に、当初の計画と異なる違反行為や迷惑事案が判明した場合の是正措置は。

○村長

違反行為や迷惑事案に対しては、農地法に基づく是正指導等を愛知県へ要請するとともに、警察をはじめとする関係行政機関と連携し、厳格な対応を求めています。

○経済課長

転用後の完了報告において、計画と異なる状態となっていた場合は、是正指導を行います。なお、運用開始後の違反行為や迷惑事案は、非農地となった後のこととなりますので、それぞれの法において、各担当課において指導を行います。

○議員

農地法許可案件に反対する地元住民の理由は、以前に許可されたヤードでの違反建築、異常な騒音、違法駐車などの迷惑操業が原因であると

言えるが、ダメなものはダメと各担当課ではなく、飛鳥村行政全体で言える環境を整えていたいただきたいが。

○村長

許可基準を満たしていれば、許可せざるを得ず、後から迷惑操業があれば、環境の問題として対処していくほかありませんので、ご理解いただきたい。

○議員

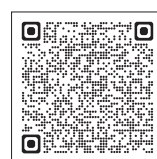
普通に暮らしている飛鳥村民は、家を建てる時確認申請の許可を取ります。農地法の許可要項もきちんと守ります。

その飛鳥村民の平穏な生活を守るため、違法行為、迷惑操業などに対し、各課は飛鳥村全体で密に連携して厳正な対処をお願いしたい。





服部高志 議員



Q 災害等非常時における学園生徒の登校基準見直しを

A すでに見直しを行い
9月1日より改定した

保護者から対応基準見直しの声があがっており6月19日の全員協議会で改定要望をした
が、いかがか。

○教育長

台風6号の対応状況を踏まえ、教育委員会と学園で検討を進め、生徒の生命と安全を最優先とし、併せてご家庭や学校現場における混乱を未然に防ぐために、午前6時30分の時点で暴風警報等が解除されていない場合は、一日臨時休校とする運用へ一本化することとしました。

○議員

6月3日台風6号接近により学園に通う生徒は朝から自宅待機となり、午前11時まで暴風警報が解除されたことで、各家庭で昼食をとり、午後から登校となった。低学年であれば1時間、高学年でも2時間の授業を受けるために登校させる必要があるのか。タブレット端末を活用した家庭学習で対応できるのでは。

今回、給食中止のお知らせが前日に配布された。通常の給食を中止することは廃棄を減らす観点から理解できるが、非常時だからこそ学園や避難所に備蓄してある防災非

常食を給食に充てたらどうか。子どもたちにとっては災害等非常時の食体験になり、保護者にとっても急きょお弁当を準備しなければならぬ負担の軽減につながると思う。

○教育課長

食物アレルギー対応で保護者に確認を取る必要があるなど、現時点では難しいと考えています。

○議員

全国の学校を見渡すと、給食時間に災害時の食事を学習し、防災用非常食を食べることで自然災害への理解を深め、食育の一環として実施している例が数多くあるが、飛鳥学園は。

○教育課長

東日本大震災発生後の数年間、9月1日の防災の日に防災カレー給食を行っていましたが現在は実施していません。令和4年3月10日に、生徒が考えた防災献立を給食で取り上げ、全校で防災について考える機会としました。

○議員

万が一の災害時、食物アレ

ルギーを持った子どもが食べるものがないといった事態に陥らないよう、学園と総務課で連携を取り、現状備蓄してある防災非常食で十分かどうか対応いただきたい。

Q 児童クラブ夏季休暇時の運用検証と冬休み・春休みの祖父母同居要件撤廃を

A 学園長期休業日は、
祖父母同居の要件を撤廃する

○議員

本年度夏季休暇時は、祖父母同居要件を完全撤廃していただき、児童クラブを利用希望する全ての共働き夫婦のお子さんを受け入れていただきたい。同一敷地内祖父母要件を撤廃した昨年同様、新たに利

用できるようになった親御さん、祖父母からは大変助かったとの声をいただいている。人員面・予算面などさまざまな工夫により結果的に南拠点避難所での運営をしていたが、この夏休み同様に冬休み・春休みも祖父母同居世帯を含む全ての希望者が利用できるようお願いしたい。

○村長

本年度実施した利用意向調査と夏季休暇の実績や、直近の冬休みおよび春休み期間の利用者状況を鑑みますと、冬休みおよび春休みについては学園内の児童クラブ施設のみでの受け入れが可能と考えます。そのため、学園長期休業日に限り、同居の要件を撤廃した上、受け入れを行いたいと考えています。

○議員

毎年、利用意向調査を実施し、学園内・南拠点避難所・2拠点化などフレキシブルな対応を検討いただき、今年度だけの運用に留まることなく、継続的に実施していきたい。

○議員
近年、生成AIは急速に普及し、さまざまな事が簡単にできる時代になっています。今後は「本物が偽物か分からない情報」が、これまで以上に大量に流通する時代になる

Q AI時代における情報モラル教育

A 自分で考え判断する力を育てる



伊藤 豊 議員



可能性もあります。そのような中で重要になるのは「AIをどう使うのか」「何を信じ、どう判断するのか」という、人間側の判断の軸ではないでしょうか。AIを使いこなしつつも、最終的には自ら考え、判断し、責任を負うことができる人間を育てることが重要だと考えます。そこで、「AI時代における情報モラル教育」についての考えを伺います。

○教育長

いわゆる生成AIは、現在、学校教育の中で活用されていますが、多くの生徒がスマートフォンを利用して、学校外で生成AIを利用している、あるいは今後、利用する生徒もいると考えています。

生成AIは今後、子どもたちが社会に出ていく中で、身近な道具になっていくことが予想されます。そのため、これからの情報モラル教育では、単に「インターネットを安全に使う」という従来の情報モラルに加え、AIが示した情報をそのまま信じるのではなく、正しいかどうかを確かめ、自分で考え、判断する力を育てることが重要であると考えています。

○議員

具体的にどのような情報モラル教育を実施していますか。

○教育課長

タブレットに入っている「事例で学ぶネットモラル」は、学年別、カテゴリー別になっており、クイズ形式や動画を使って説明され、楽しく学ぶ形になっています。その他にも、国や県が作成した教材や動画等を活用し、スマートフォンやSNSの利用、個人情報、著作権、情報の信頼性などについて、発達段階に応じて指導しています。

○議員

生成AIを学校で使わせる考えは。

○教育課長

現時点では、生徒に自由に生成AIを使わせるということとは考えていません。

○議員

生徒のタブレットの活用状況は。

○教育課長

タブレットに限定した調査ではありませんが、6年生・9年生に実施した全国学力学習調査では、ほぼ全国平均と同じでした。

○議員

生成AIを使って読書感想文や課題レポートなどを書くといった事例は。

○教育課長

生成AIで作成すると、本人が説明できない言葉や普段使用していない言葉が出てくるので、そのような事案があれば、本人に言葉の意味について聞いてみるということです。

○議員

子どもたちに、どのような善悪や価値秩序を身につけさせるべきと考えていますか。

○教育課長

AIが導き出した答えの真偽を見極めることや、AIの作成物を自分の成果物と偽らないこと。「何が善か」などという正解のない問いについて向き合い、主体的に考える姿勢や力が必要になってくると考えます。

○議員

子どもたちがAIを活用し、自ら考え、判断し、責任を負う主体となるためには。

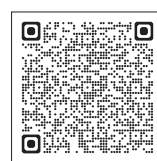
○教育課長

学園では1年生から9年生まで、集めた情報をそのまま受け取るのではなく、そこから自分はどう考えるのかを整理し、自分の言葉でまとめ、発信するという探究学習に力を入れています。答えのない課題に主体的に取り組む教育こそAI時代には大切であると考えます。





八木敏一 議員



Q 教育委員会は、飛鳥学園の将来をどう考えているか

A 学校と地域が一体になり、子どもたちを育てていく

りやすく説明してください。

また、飛鳥学園は、将来にわたり、進歩する必要があると私は考えるが、飛鳥村教育委員会として、どう考えているのか、教育長の見解をお尋ねします。

○教育長

飛鳥学園は、小中一貫教育を10年間進めてきた後、平成28年4月に学校教育法等の一部を改正する法律の施行をうけ、一人の校長の下で、一つの教職員集団として、9年間の教育を行う義務教育学校となり、6年が経過しています。

一番大きく変わった事は、

「小学校の6年間、中学校の3年間ではなく、義務教育の9年間を通して、一人の子どもを全教職員で育てていく」という意識が、より強くなっ

たことだと考えています。

9年間のつながりを生かしながら、子どもたちの一人一人の良さや可能性を早い段階から見つけ、継続的に伸ばしていく。そして、成長の過程を教職員全体で支え、次の学びや将来の姿につなげていく。これこそが義務教育学校として目指す教育であり、最大の強みであると思います。具体的な取り組みとして、9年間を通して英語教育、探究学習、ICT教育があげられます。各学年で身に付ける力を明らかにし、9年間を見通した系統的な教育を充実させています。

今後は、本村が進めているコミュニティ・スクールを一層充実させ、地域の方々の知恵や経験、地域資源を学校教育に生かしながら、学校と地域が一体になり、子どもたちが、ふるさとに誇りを持ちながら、世界にも目を向け、自分の未来を切り拓いていけるよう、これまでの取り組みを大切にしなが、さらに、教育の充実に努めていきます。

Q 魅力的な施設づくりと経費削減の両立をどう目指すのか

A 効率的で質の高いサービスの提供を期待し、「官民連携」の手法で進めます

し、効率的で質の高い公共サービスの提供が期待できる「官民連携」の手法で進めます。

具体的には、従来のように村が業務の仕様を詳細に決定するのではなく、設計から建設、運営までを一体的に行う企業グループからの提案を基に、改修や新施設の整備によつて施設全体の魅力を高めるとともに、建設費用だけでなく、維持管理運営などの長期的なライフサイクルコストの縮減も目指します。併せて、温浴施設の料金設定や飲食物販などの収益事業も民間のノウハウを活かし施設の収益力を高めることで村の財政負担の軽減につなげていきます。

○議員
私は6月定例議会において、ふれあいの郷再編整備を、赤字でも進めていくのか質問しましたが、その答弁は「魅力的な施設づくりと経費削減の両立を目指す」でした。そこで、この両立をどう進めていくのか、具体的に説明してください。

○村長

ふれあいの郷再編整備事業と同様の実績や経験を有する民間事業者と連携することで、民間ならではの創意工夫やネットワークなどを活か



ふれあいの郷



中山恵美賀 議員



Q クビアカツヤカミキリの対策は

A 巡視や成虫捕殺および樹幹への薬剤注入を実施

○議員

本村で定める村の木「桜」について、特定外来種クビアカツヤカミキリによる被害をあとちちから耳にします。長年にわたり保育園、保育所のシンボルとして親しまれた桜の大木も被害を受け倒木の恐れ

があると、伐採を余儀なくされました。今後さらに被害が拡大すれば、地域の景観や地域の記憶を刻む緑、村の木である桜そのものが失われることが懸念されます。本村のクビアカツヤカミキリの被害の現状と、現在の対策はどのようになっているのか。

○村長

被害状況は、村が管理する桜の木の半数程度で影響を確認していますので、村では国の補助金を活用し、専門業者による巡視や成虫捕殺および樹幹への薬剤注入を実施しています。

また、広報とびしまやホームページにおいて、民地の桜等でクビアカツヤカミキリを発見された場合は、速やかに捕殺、駆除をお願いしています。

○議員

被害が拡大しないよう、もっと周知は必要だと思えます。駆除と周知を兼ねて、捕獲した場合懸賞金を出すことは。また子どもたちに昆虫採集のよう呼び掛けては。

○経済課長

懸賞金を出す施策は現在考えていませんが、クビアカツヤカミキリ防除に関する普及啓発について検討します。

○議員

被害が拡大すれば桜の木が年々減ってしまいますが、その対策は。

○経済課長

伐採した際に、桜の苗木の植栽について、関係部署と対応を検討します。



クビアカツヤカミキリ
(出典：愛知県ウェブページ)

Q 交通空白地帯に

公共ライドシェア導入を

A 既存制度を維持しながら、要望を把握していく

○議員

公共ライドシェアは村内の交通空白地域、高齢者、障がいのある方、運転免許証を返納した方、妊婦など、移動困難者を対象に、登録した地域ドライバーが自家用車で送迎する仕組みです。現在は高齢者等には乗り合いタクシーやタクシー券がありますが、移動を保証できる仕組み、公共ライドシェアを交通空白地域の対策として導入することを

○村長

はじめ、その他の福祉施策により移動を確保するような考えはないでしょうか。

この公共ライドシェアを本村で導入するためには、飛鳥地域公共交通活性化再生法定協議会における協議を経る必要がありますが、現時点で

は、飛鳥公共交通バス、また、それを補完する海南病院通院支援タクシーの充実を優先させていることから、公共ライドシェアが想定する交通網の構築についての検討は進めていません。

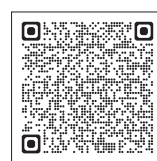
しかし、法定協議会では、地域の皆さまのご要望をお聞きした上で、これからも必要な施策を飛鳥村地域公共交通計画に盛り込み、展開していきます。

また、高齢の方など、ご自身での移動が困難な皆さまを対象とした福祉施策については、既存のタクシー券の交付率が上がっていることから、この制度に対する住民の皆さまの認知度が高まってきていると考えています。したがって、引き続き既存制度のタクシー券を支給することで高齢の方などの移動手段を確保していきます。

当然ながら、既存の施策は引き続き、皆さまのお声をお聞かせいただきながら、現状と課題を確認しつつ、改善を検討していきます。



鈴木康祐 議員



Q ふれあいの郷再編における産直市の計画は

A 新たなにぎわいの創出を目指す

○議員

ふれあいの郷の計画に産直市があるが、一年を通して飛島村の農家の方に何を販売してもらうのか、今の段階で産直市の具体的な計画が出ていない。他の産直市を見るとその地区で採れた物だけでなく他府県からも品物を仕入れて販売をしている。行政が集客目的で品物をそろえるようなことがあれば、本末転倒であり、村長がこの計画で、村に経済効果を起こす起爆剤にす

ると言う。何かをしなければ何も起きないと言うが、今は業者選定に重きを置き、ソフト面では何も計画がないのではないか。以前にも質問で唯一の飛島村のスーパーが撤退することのないようにと指摘した。見解を示せ。

○村長

現在、ふれあいの郷再編整備推進計画を改定中ですが、特産品の販売において何の販売を行うか、現段階では計画には定めていません。ただ、品ぞろえは多くないと村のものも売れないと考えます。民間事業者からの提案等をいただき、事業者が決定したら、産直市等を含め、新たなにぎわいの創出を目指して、具体的な計画を立てていきます。

Q 水路上の違法建築物の撤去は

A 適切な水路管理を調整していく

○議員

以前の答弁で、「水路は重要なライフラインの一つとされているので、水路の整備に関しては、土地改良と連携を図りながら、情報を密に交換しながら、対応を考えている。」と言われた。工区役員から土地改良区に要望も出したが、職員からは役場に言っていると責任転嫁。どこが主体でこの問題を解決するのか。私が理事の時、この業者から、拡張するにあたり条件として、水路上の建物の撤去を入れた誓約書を取りましたが、事務所を拡張するときまで待つてくれと言うので、しぶしぶ同意。その後事務所を新築したが、建築確認を出さず違法建築。住民にはさまざまな制約をかけ、法律を守ら

せているのに、やった者勝ちではないのか。見解を聞かせてほしい。

また、両側が農地でなく、工区の管理を外れる水路はどこの管理をするのか。毎年除草作業をしているが、雨水の流入で、管理堤の土が水路に流れ出している。のり張りをするなど対策を。

○村長

水路の管理は、水路管理者である飛島土地改良区が維持管理を行っています。

違反建築物に対する是正指導等の権限は愛知県にありますが、村としても単に県任せにするのではなく、愛知県尾張建設事務所および飛島土地改良区と緊密に情報共有を図り、適切な水路管理を調整していきます。

周辺の農地転用等により水路の両側に農地がなくなった場合も、大切なライフラインとしての役割を果たしている実態に変わりはありません。今後とも村と土地改良区で連携協力して管理・調整をしていきます。

Q 地下道の交通ルールは

A 安全に配慮した通行が必要

○議員

重宝の地下道でバイクと自転車の事故があり、目撃者を探していると蟹江署の立て札があり、事故を起こしたバイクを探しているようです。入口には「自転車、バイクは降りて通しましょう」の注意喚起の看板がありますが、歩行者も通るこの狭い地下道にバイクが自走することは危険で、事故が起きている場所です。

重大な事故が起きる前に安全策を。

○村長

車道用の地下道については、愛知県公安委員会が定めた交通規制に従う必要があります。歩行者用の地下道は、現地の構造や交通規制の状況、道路管理者が設置した表示などに従った、安全に配慮した通行が必要となります。

○議員
飛鳥村においても線状降水帯による大雨、ゲリラ豪雨により排水規制が実施された場合、取るべき優先の対応は、速やかな避難情報の確認と内水氾濫の備えです。

Q 大雨、線状降水帯時に日光川の排水規制により、排水機で排水できない時の対応、対策はどうなるのか

A 日光川排水機場の増設等を引き続き要望



伊藤和利 議員



村内においては、災害に強い村づくりでインフラ整備もされ老朽化した設備も計画的に整備されていますが、飛鳥村は全域が海拔ゼロメートル地帯であり、地球温暖化による異常気象で、この地域にも、ゲリラ豪雨により日光川流域排水調整ルールが適用された時に、日光川へ排水している地域の安心・安全のため検討していただきたい。

○村長

村の排水を行っている排水機場は、日光川沿いに大神場排水機場、服岡排水機場と伊勢湾に排水する飛鳥排水機場があります。

近年の地球温暖化による異常気象でゲリラ豪雨や線状降水帯の発生により、日光川の排水規制がかかる懸念があり

ます。日光川の排水規制が発令されると、大神場排水機場および服岡排水機場の2カ所が排水できなくなります。そのため、常時2カ所の排水機場では、一定の水位において自動で運転管理されています。なお、排水規制の対策として村単独では解決が困難なため、日光川流域自治体として、国ならびに県に対して、日光川のしゅんせつおよび日光川排水機場の増設を引き続き要望してまいります。

○議員

過去に排水規制を開始した事はありませんか。

○経済課長

排水規制は、東海豪雨、9月の豪雨を含め、今まで発令はありません。

○議員

排水規制が出た時の村民への周知のあり方を、どのようにリアルタイムで伝えるのか。

○経済課長

防災無線、また防災メールにて周知します。

○議員

村単独では困難である等の

答弁でしたが、日光川流域として構成される団体等があるのでしょうか。

○建設課長

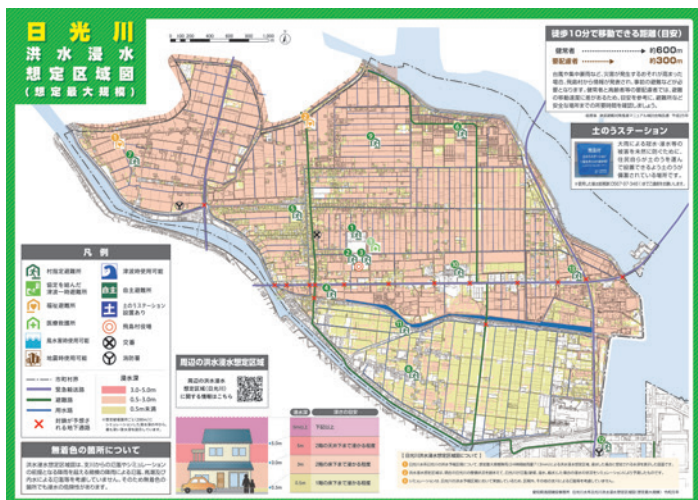
飛鳥村長が現在会長を務めております日光川水系改修促進期成同盟会があり、日光川流域自治体として日光川河口排水機場の増設等について、引き続き要望してまいります。

○議員

日光川には数多くの排水機場があるとのこと、排水規

制が開始されると、多くの自治体でも水害等が予想されます。

村長答弁でもありましたが、おり、対策として日光川のしゅんせつおよび日光川排水機場の増設を国ならびに県に対し、今後も引き続き要望していただきますよう、最近の線状降水帯等の異常気象に備え、対策として、強く要望させていただきます。



日光川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

Q 介護保険料を値下げすべきです

A 基金を活用して 介護保険料を適正に算定する



橋本 渉 議員



○議員

飛鳥村の介護保険料は愛知県下でも高い保険料になっています。その原因は介護保険料を決めるとき、計画で給付金額を高く組んでいるため保険料が高くなっているのです。どうしても、給付金額を高く組むのをお聞きしたい。ですから、毎年の保険料が余ってきて基金に積み立てられています。来年度は計画を作りますので、使っただけの給付金額を決めれば値下げすることが出来ます。敬老センターで介護予防事業を進めているので、介護保険の利用者は増えていません。また、今までたまっていた基金を使えば、さらに値下げすることが出来ます。介護保険料を値下げすべきです。

○村長

第9期介護保険事業計画の保険給付費は、介護保険制度の改正等を踏まえ、人口、被保険者数、介護認定者数、サービス利用者数を推計した上で各サービス量を設定し、その推計値と過去の給付実績等を基に適正に算定しています。

現在、令和9年度からの3年間を計画期間とした第10期介護保険事業計画を策定中であり、介護保険料の値下げについて現段階で言及すること

はできません。

第10期介護保険料の算定にあたっては、第9期介護保険事業計画同様、国の基本方針等を踏まえ、本村の高齢化率の伸びや介護認定者の推移など、さまざまな角度から将来を推計し、保険給付費を算定します。

その後、最低必要と認められる額を除いた介護給付費準備基金の取り崩しを行い、介護保険料を適正に算定したいと考えています。



運動実践室
(敬老センター内)

前期介護栄養教室
(老人クラブ例会)



一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会後約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。

また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>



人事案件

固定資産評価審査委員会委員



浅井勝己さん
(南竹之郷)

これまでに引き続き委員として
選任されました。

任期は令和11年9月30日までの
3年間です。

(全員賛成で同意)

教育委員会委員



服部泰憲さん
(大宝東)

これまでに引き続き委員として
選任されました。

任期は令和12年9月30日までの
4年間です。

(全員賛成で同意)

町村議会広報研修会に 参加しました！(8月28日)

今回の研修では、住民に読んでもらえる＝住民に読みたいと思われる議会広報紙作成のためのプロセス・手法を学ぶことができました。

現役世代の住民に、「普段から議会だよりを読んでくれていますか」と聞くと、半数以上の方が「見ていない」と答えられます。世代を問わず、住民の皆さまに興味を持って広報紙を見ていただくために、紙面づくりの工夫や技術向上ももちろん大切ですが、住民参加型の企画を積極的に取り入れていく必要があると強く感じました。

広報編集委員会で改めて議会だよりの存在意義を話し合い、企画作りから取り組んでまいります。

服部高志



委員会レポート

8/21

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、
情報交換をしました。

9/8

文教厚生委員会

総務経済委員会

関係議案の協議を行いま
した。

9/9

広報編集委員会

議会だよりの編集・校正
を行いました。

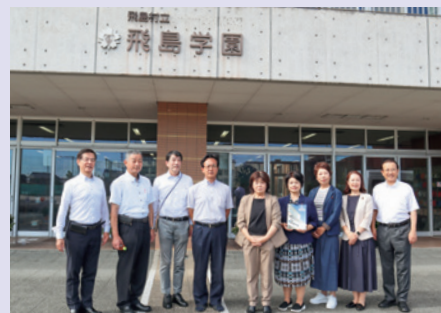
10/14



総務経済委員会

視察を受け入れました

令和8年8月17日、東京都豊島区の議会からお越しいただき、オンライン英会話事業をはじめとする英語教育の体系的な取組について、意見交換を行いました。



暫時休憩



脱穀、浸水、種蒔き、育苗、田植え、草取りと、手間暇かけて育てた稲の出穂がそろいました。

日本の米の原種は4種あります。

対馬の赤米をルーツに持つ神丹穂は、背丈のかん に ほ高い赤い稲穂。岡山総社市の原種の一つである西海さいかい観は、桃色の稲穂。

花畑のように美しい風景です。

※暫時休憩とは…議会用語で「会議をしばらくの間中断すること」